

岩手県告示第738号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年12月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年11月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人インクルいわて
 - (2) 代表者の氏名 山屋理恵
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、ひとり親世帯の親と子が楽しく健康で文化的な生活を自ら歩むことができるよう、ひとり親世帯と地域住民を対象に、就業支援事業、生活支援事業、地域連携事業等を行うことで、ひとり親世帯の親と子が貧困に陥らず、差別、偏見、社会的排除にさらされることのない包摂された社会をめざすことを目的とする。